

安城市環境クリーンセンターごみ焼却施設  
基幹的設備改良工事及び管理運営委託業務

落札者決定基準書

令和7年7月

安 城 市



# 目次

第1章 落札者選定の手順.....	1
1 総合評価一般競争入札.....	1
2 審査の流れ.....	3
第2章 基礎審査の方法.....	4
1 基礎審査の項目.....	4
2 基礎審査の流れ.....	4
第3章 定量化審査の方法.....	5
1 定量化審査の基本方針.....	5
2 総合評価点の算定.....	5
3 価格要素の得点化方法.....	5
4 非価格要素（技術要素）の得点化方法.....	6
5 総合評価点の得点化方法.....	8
6 審査結果等の公表.....	8



## 第 1 章 落札者選定の手順

安城市環境クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事及び管理運営委託業務（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、経営能力等）を有することが不可欠である。そのため、落札者の決定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

この落札者決定基準書は、総合評価落札方式で落札者を決定するにあたり、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書を客観的に評価する際の基準を示すものである。

### 1 総合評価一般競争入札

本事業の入札方法は、次のとおりである。

#### (1) 参加資格審査

入札参加者から提出された参加資格申請書類より、入札説明書に記載した入札参加者の備えるべき参加資格要件の具備を確認する。確認の結果は入札参加者に対し通知する。なお、参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。

#### (2) 提案内容の基礎審査

提案書に記載された内容が、本落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしているかどうかについて先ず確認する。基礎審査項目を1項目でも満たしていないことが確認された場合は失格とする。

#### (3) 提案内容の定量化審査

提案書に記載された内容に対して、表3（第3章に掲載）の非価格要素（技術要素）の得点化基準に則り評価する。「安城市環境クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事及び管理運営委託事業者選定等審議会」（以下「審議会」という。）において評価項目ごとに採点し、提案書の非価格要素審査点が決定される。

#### (4) 入札価格の確認

予定価格は基幹的設備改良工事費、管理運営委託費それぞれ設定する。入札書類に記載されたそれぞれの入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。基幹的設備改良工事費、管理運営委託費のいずれかまたは両方の入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。

#### (5) 入札価格の定量化審査

入札書類に記載された入札価格について、「第3章 3. 価格要素の得点化方法」

に基づき評価し、価格要素審査点が決定される。

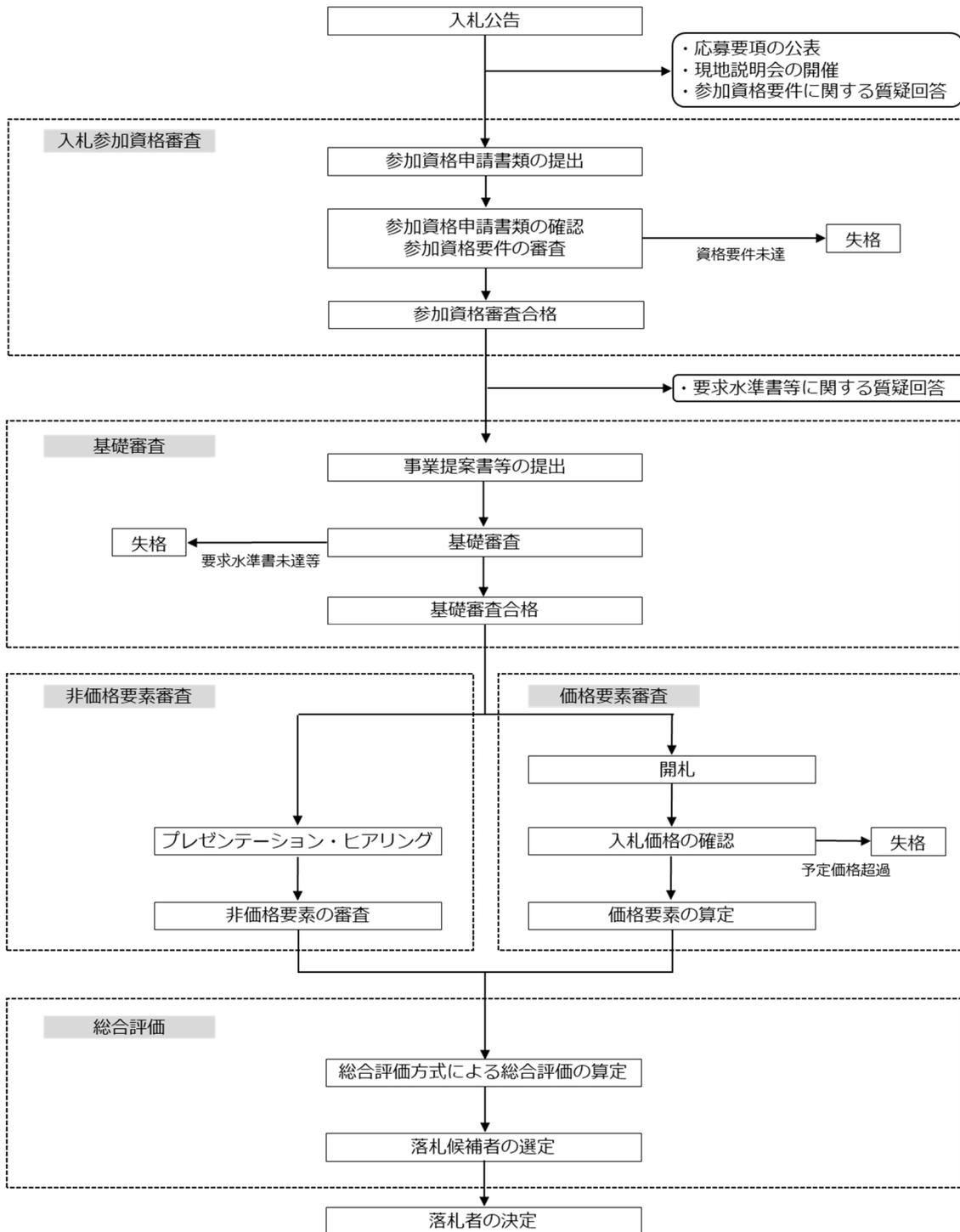
(6) 落札者の決定

非価格要素審査点、価格要素審査点を合計して総合評価点とし、最も高い総合評価点を得た入札参加者を落札候補者として選定する。なお、総合評価点の最も高い入札参加者が2者以上あるときは、入札価格が低い入札参加者を落札候補者とする。

なお、入札価格が同額の場合は、当該者によるくじ引きにより落札候補者を選定する。

選定結果に基づいて、本市が落札者を決定する。

## 2 審査の流れ



※提出書類の提案内容が要求水準未達の場合は失格とする。

図1 審査の流れ

## 第2章 基礎審査の方法

### 1 基礎審査の項目

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか否かを確認する。

#### (1) 提案内容の整合性

提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

#### (2) 提案の構成

提案書の構成が、様式（項目の構成、枚数制限等）に従っていること。

#### (3) 要求水準の達成

提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

### 2 基礎審査の流れ

提案書の内容が、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか否かを確認する。

基礎審査項目を満たさない場合は失格とする。

基礎審査項目を全て満たしていることが確認できた場合、当該提案書は合格と判定され非価格要素及び価格要素の定量化審査の対象となる。

### 第3章 定量化審査の方法

#### 1 定量化審査の基本方針

定量化審査による提案書の得点が総合評価の「総合評価点」の算定に使われるため、表1の得点化基準は、本市が本事業に期待する事項の重要性等を勘案して設定している。なお、本市は、本事業に対して民間の技術的能力・ノウハウ及び経営能力を活用することで、公共サービス水準の向上とともに、財政負担の削減を図ることを期待している。

#### 2 総合評価点の算定

入札参加者の入札価格による「価格要素審査点」と審議会で審査・決定した提案書の「非価格要素審査点」から「総合評価点」を算出する。

なお、「総合評価点」は次の加算方式に基づいて求める。

表1 得点化基準

審査項目	配点
価格要素に関する事項	50点
非価格要素（技術要素）に関する事項	50点
合計	100点

#### 3 価格要素の得点化方法

価格要素の得点化は、入札価格を以下の算定式により得点（少数第三位を四捨五入し小数第二位までとする。）を付与する。

【算定式】

価格要素評価点＝配点（50点）×（最低入札金額/当該入札金額）

#### 4 非価格要素（技術要素）の得点化方法

表3に定める評価項目と配点で定める評価基準に基づき審査会が評価し、得点化する。評価項目においては、次の5段階評価による得点化方法により技術得点を付与する。なお、最終的な得点は小数第二位までとする。

〈5段階評価の例〉

評価	評価の意味合い	得点の付与方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.80
C	当該評価項目において優れている	配点×0.60
D	CとEの中間程度	配点×0.40
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.20

表2 非価格要素（技術要素）の得点化基準

評価区分	評価項目		配点
1. 施設整備			14
全体計画	工程管理	工期短縮のための工夫について評価する。	1
	施工中の安定稼働	施工中における既存設備の安定稼働について評価する。	2
		安全かつ円滑な外部搬出方法及び想定搬出期間・量について評価する。	2
	耐震補強計画	計画の実現性について評価する。	2
	工事期間中の環境配慮	工事期間中における、騒音・振動・悪臭対策、その他環境対策を評価する。	1
設備改造計画	燃焼設備の改造方法	改造方法の工夫を評価する。	1
	ボイラ発電の改造方法	発電量増強の程度、改造方法の現実性を評価する。	2
	排ガス処理設備の改造方法	排ガス処理方式変更に伴う改造方法の適切性を評価する。	1
	中央制御室の改造方法	中央制御室への IOT 関連機器の適切な設計について評価する。	2

評価区分	評価項目			配点
2. 長寿命化				13
安定稼働	安定燃焼	ボイラ蒸発量制御の確実性を評価する。	1	
	ごみ量・ごみ質変動	ごみ量・ごみ質の変動時の対策を評価する。	2	
安全対策	施設の安全対策及び復旧対策	緊急対応含む安全対策は優れているか評価する。	2	
	搬入物の管理	処理困難物及び搬入不適物の混入防止のための搬入管理方法は適切であるかを評価する。	1	
	モニタリング	セルフモニタリングは適切な計画であるかを評価する。	1	
長寿命化	ハード面の工夫	各部品において長寿命な部品の採用や交換・改造しやすい部品の採用について評価する。	3	
	運営管理面の工夫	長寿命化のための交換・改修・改造が適切な計画であるかを評価する。	3	
3. 地域のエネルギーセンター				5
余熱利用	発電効率	新施設と同じ基準をクリアすることを目標として定量評価する。	5	
4. 最終処分量の削減・資源化				4
焼却残渣の発生抑制	焼却灰等の発生抑制の工夫を評価する。		2	
長期的な資源化の確保	長期的な資源化を確実にを行うためのバックアップ対策の内容・関心表明を評価する。		2	
5. 災害時の施設機能の確保と防災拠点への関与				4
自然災害対策	地震等の大規模災害時の対策などハード・ソフト面での内容を評価する。		3	
防災拠点への関与	災害時に市内防災拠点へ、施設のエネルギーを供給できる計画となっているかを評価する。		1	

評価区分	評価項目			配点
6. その他				10
環境配慮	供用中の環境配慮	排ガス及び騒音・振動・悪臭対策等の環境対策が優れているか評価する。		2
環境学習	学習設備や教材の内容・陳腐化対策	既存施設の限られた空間の中での環境学習の内容や主に、社会科見学で訪れる小学4年生を対象とした教材が優れているか、また、それらの陳腐化対策について評価する。		4
住民交流	住民が参加できるイベント	住民が参加できる優れた地域イベントの計画について評価する。		2
地元貢献	地元企業の協力等	工事請負額、管理運営の外注額等を評価する。		2
計				50

## 5 総合評価点の得点化方法

総合評価の得点は、以下のとおりとする。

### 【算定式】

当該入札参加者の総合評価点 = 価格要素評価点 + 非価格要素評価点

## 6 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。